

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	大規模地震対策（東海・東南海・南海地震及び首都直下地震）の再構築に関する検討調査		担当部局庁	政策統括官(防災担当)	作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)	越智 繁雄	
会計区分	一般会計		施策名			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告を踏まえ、大規模地震対策の在り方を再構築する一環として、ライフライン・交通施設等のインフラの被害推計と復旧の在り方について、東日本大震災を踏まえ、検証を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災によるインフラの被害様相を踏まえ、これまでの大規模地震の被害想定に使われてきたインフラ被害の想定手法の改良・東日本大震災においてインフラの復旧に要した期間等を踏まえ、大規模地震後のインフラの復旧シナリオの見直し(別添事業概要参照)					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	46	46	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値 23年度 (年度)	活動指標	単位	23年度活動見込
	防災・減災対策について論理的に検討を行う事業のため、定量的な成果指標の設定は困難である。	-	-	活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	-	()
単位当たりコスト	46百万 (円/件)		算出根拠	単位としては事業全体で1件となる。		

事業所管部局による点検

項目	内容
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。	「東日本大震災からの復興の基本方針」5(4)⑤(iii)「東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。広域応援体制や膨大な数の避難者対策、帰宅困難者対策など首都直下地震等の対策を検証する」に該当する事業であり、整合性がとれている。
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災を受け、首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対する国民の不安が高まっている中、東日本大震災の教訓を踏まえて速やかに検討を行い、今後の大規模地震対策に活かしていくことが求められており、優先度の高い事業である。
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。	これまでのインフラ被害に係る検討が、供給網支障等を中心としたものであったのに対し、発電所や浄水場等、基幹施設が被災した場合の被害に係る検討は、東日本大震災を踏まえて初めて行うものであり、これまでとは異なる新しい手法を構築することとしている。
費用対効果や効率性の検証が行われたか。	本業務の成果は、首都直下地震対策や東海・東南海・南海地震対策としてのみならず、他の大規模地震の被害想定や国の関係省庁、地方公共団体が行う地震対策の検討にも、広く活用していくことができるものである。
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。	インフラ被害は社会に幅広く重大な影響を及ぼすため、広域的・重層的観点から一義的には国においてその被害像を明らかにすべきである。
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。	現在、東海・東南海・南海地震の地震像について検討を進めており、平成24年度は、その結果を受けて、具体的な被害想定を実施することを予定している。本業務の成果は、平成24年度に速やかに被害想定を実施するため、その手法を検討することを目的としたものであり、他の検討業務と密接不可分なものとして、計画的に実施することとしている。
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。	予算成立と同時に発注手続きを行い、総合評価落札方式による一般競争入札で受注者を選定し、検討結果については報告書として取りまとめることとしている。

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × 円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。